

高島警察署ならびに市役所消費生活相談窓口から



ご注意ください 振り込め詐欺・悪質訪問販売は 身近なところで起こっています！

本誌の昨年12月号(No.12)でお知らせしましたように、消防法の改正により6月1日から住宅に火災警報器をつけることが義務付けられました。しかし、それに乗じた火災警報器の悪質訪問販売が全国的に報告されています。消防署などの公的機関が直接訪問販売をしたり、特定の業者に委託をして販売をさせることはありません。

住宅用火災警報器の悪質訪問販売にご注意！

また、6月からの設置義務は新築住宅のみであり、既存住宅は高島市では平成23年5月31日までに設置することになっていきます。既存の住宅に対し現時点で設置義務があるかのようなセールストークを使って販売をすることも十分予想されますので、不審だと感じられた場合はすぐに契約せず、最寄の消防署か市役所消費生活相談窓口 ☎(25)

8125までご連絡ください。



最近、高島市内で振り込め詐欺事件が複数報告されています。最近の手法は主として教職員の自宅を狙い「先生をしているあなたの家族が子供に怪我をさせた」などと言って示談金名目で金銭を振り込むよう要求する手法です。本人を装った犯人が電話口で泣きじやくるなどの手法も報告されています。

警察や弁護士が示談金をすぐに振り込めと要求することはありません。万が一そのような電話がかかってきても「すぐには振り込まない、一人で決断しない」ということを心に留め、落ち着いて確認をするようにしてください。また、教職員だけでなく、今後様々な手法で同様の事件があることも予想されます。



自分達は大丈夫と思わず、日頃から家族と話し合い、未然防止につとめるよう心がけてください。

振り込め詐欺にご注意！ 市内でも複数報告あり

未来を担う子どもたちは 地域みんなで育てていく



平成18年度の 高島市保育園保育料が 決まりました

広報たかしま2月号(No.14)でお知らせしてまいりましたとおり、平成18年度の保育園保育料を下表のように改定しました。ご承知のとおり、市の財政状況は非常に厳しいものとなっておりますが、現在子育てに奮闘されている皆さんを支援し、本市の未来を担う子どもたちを地域みんなで育てていくために、保育料徴収額を国基準の50%近くまで引き下げることとし、保育料徴収金基準額を県内で最も低い基準としました。(軽減額Ⅱ市が負担する額は、それぞれ表のとおりです。)

なお、市町村民税非課税世帯のうち母子世帯および在宅障害児(者)のおられる世帯等については、軽減額を見直し、全ての保護者のみなさんに公平なご負担をお願いすることになりました。

平成18年度 高島市保育園保育料

階層区分	定義	月額保育料						
		3歳未満児の場合			3歳以上児の場合			
		国の基準 A	市保育料 B	軽減額 (市負担分) C=A-B	国の基準 D	市保育料 E	軽減額 (市負担分) F=D-E	
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	(円) 0	(円) 0	(円) 0	(円) 0	(円) 0	(円) 0	
第2階層	市町村民税非課税世帯	9,000	4,500	4,500	6,000	3,000	3,000	
第3階層	市町村民税課税世帯	19,500	8,700	10,800	16,500	7,400	9,100	
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯	64,000円未満	30,000	16,000	14,000	27,000	14,100	12,900
第5階層	64,000円以上160,000円未満	44,500	26,000	18,500	41,500	19,200	22,300	
第6階層	160,000円以上408,000円未満	61,000	34,900	26,100	58,000	22,300	35,700	
第7階層	408,000円以上	80,000	38,700	41,300	77,000	23,800	53,200	

○母子世帯および在宅障害児(者)のおられる世帯等で、第2・3階層に属する場合

世帯の階層区分	月額保育料					
	3歳未満児の場合			3歳以上児の場合		
	国の基準 A	市保育料 B	軽減額 (市負担分) C=A-B	国の基準 D	市保育料 E	軽減額 (市負担分) F=D-E
第2階層	(円) 0	(円) 3,000	(円) —	(円) 0	(円) 2,000	(円) —
第3階層	18,500	7,700	10,800	15,500	6,400	9,100

◆4月から市内の公立・私立の全ての保育園で完全給食を実施しています。本来、3歳以上の子どもの給食については、副食のみの提供で、主食(ご飯)は家庭から持参していただいていたのですが、4月からは市内の公立・私立の全ての保育園で完全給

食とし、学校給食と同様に地元の農家が生産された環境こだわり米を提供しています。保育園の適正な運営のため、保育園保育料の納付について、納め忘れがないよう保護者の皆さんのご理解をお願いします。(子ども家庭総務課)